

## 草津市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和3年9月30日

草津市監査委員 岡野 則 男

草津市監査委員 横江 政 則

### 1 定期監査

#### (1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
農業委員会事務局	農業委員会事務局
総合政策部	企画調整課 人権政策課 男女共同参画センター
まちづくり協働部	市民課
総務部	総務課 納税課
上下水道部	上下水道総務課 ロクハ浄水場
環境経済部	商工観光労政課

(2) 監査の時期 令和3年5月31日から令和3年9月2日まで

#### (3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和2年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、次の着眼点および方法により実施した。

#### (4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められたが、一部に改善、検討を要

する事項が見受けられたので、今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●監査対象：農業委員会事務局

重点項目
・委員会運営費のうち農地基本台帳整備費、農業委員会運営費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：企画調整課

重点項目
・総合企画調整費のうち総合計画推進事務費 ・基幹統計調査事務費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：人権政策課

重点項目
・住民交流啓発費 ・隣保館等運営費
意見・指摘事項
① 草津市住民交流啓発事業委託契約書において、実施すべき業務の仕様を具体的に明確にされ、確実に検査されたい。

●監査対象：男女共同参画センター

重点項目
・男女共同参画推進費のうち男女共同参画推進費、女性活躍推進費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：市民課

重点項目
・戸籍住民基本台帳事務管理費のうち戸籍住民票等受付証明書交付費、個人番号カード交付費
意見・指摘事項
① 金券等の管理について、管理簿を作成され、所属長による確認を記録された い。

●監査対象：総務課

重点項目
・債権対策管理費 ・文書法規事務管理費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：納税課

重点項目
・税徴収事務費 ・国保税徴収事務費 ・収納率向上対策費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：上下水道総務課

重点項目
・料金調定及び事業全般 ・下水道使用料徴収費 ・受益者負担金等賦課徴収費
意見・指摘事項
① 支出負担行為伺書の起案の時期や根拠を確認されるとともに、検査を行った後に請求書が不達の場合には業者に提出を求めることはもちろんのこと、草津市水道事業および下水道事業会計規程第 86 条に規定されている決算整理の際にも改めて遺漏がないことを十分に確認するなど、再発防止策を講じられたい。

●監査対象：ロクハ浄水場

重点項目
・上水供給事業のうち浄水場施設管理費 ・浄水場施設整備事業費のうち浄水場施設整備事業
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：商工観光労政課

重点項目
・勤労者福祉団体育成費 ・高年齢者労働能力活用事業費 ・商工業振興対策費のうち新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費
意見・指摘事項
特になし